

委員 鈴木康史 （一社）ビルディング協会連合会

◆HFCs消費と今後の見込み

- ビルディング協会では「カーボンニュートラル行動計画」を定めてCO2排出削減の取り組みを進めており、会員各社は新築時、設備更新時に省エネ化を推進するため高効率な設備方式や機器の導入を進めている。
- このような状況下、冷媒を使用するヒートポンプ方式は、高効率であり省エネ性が高いため省エネを推進するためには必要不可欠である。
- 一方でオフィス床需要は堅調である中、今後国が施策を進め、HFC消費量（製造量）削減を進めるにあたり、**冷媒供給量不足による価格高騰や工事の実施ができないことが無いように**、余裕をもって進めていただきたい。このためには、グリーン冷媒の開発が重要であり、これを加速していくとともに、実用化まではまだ時間を要するとも考えられることから、当面は**冷媒の再生活用が重要と考えられます**。



◆今後の対策

設計、運用・管理、再生活用、周知啓発等各段階での対策が求められる。特に再生活用段階でのインセンティブが必要ではないか。

◆今後の対策について：冷媒の再生活用を進めるために

○設計、新設段階

テナントの機器設置や改修工事をスムーズにするための**設計の指針やガイドラインがある**とよいのではないか。

（例えば、将来室外機を設置するためのバルコニーの設定、冷媒充填・交換ルートの確保等）

○運用、管理段階

・特定漏洩者の目標設定も大事だが、まず先に**冷媒の漏洩を防止する技術の確立等の推進**をお願いしたい。

- ・冷媒の適切な（一時）保管も必要。
- ・常時監視システム導入への支援措置の検討。

○再生活用段階

- ・解体工事現場における冷媒回収作業時の作業環境確保の浸透は、まず、**施工業者の意識、作業レベルの向上が必要**不可欠。また、解体工事業者の冷媒再生意識の向上。

- ・**冷媒の再生をより進めるために、インセンティブが望まれる。**

例えば将来冷媒の不足状況となった際、**再生に回した事業者**（ビル所有者など）が**優先的に受け取れる制度等**（使用量規制ではなく）を検討したらよいのではないか。

また、再生処理コストの優位性の確保、「フロン類再生証明書」を活用するしくみや、環境認証制度への位置づけ、再生処理量をCO₂排出削減量として算定可能とする、冷媒再生が可能な事業者情報の整備・公表、再生冷媒と需要のマッチングのしくみ等も考えられるのではないか。

○周知、啓発

ビル所有者の理解が不可欠であることから、協会としても、今回の対応策の**周知、啓発**に努めていく。